

平成 24 年度

慶應義塾大学入学試験問題

文 學 部

地 理 歷 史
(日本史)

- 注 意
- 受験番号（2か所）と氏名は、所定欄に必ず記入してください。
受験番号は、所定欄の枠内に一字一字記入してください。
 - 解答は、必ず解答用紙の指定の箇所に記入してください。
 - 解答用紙は、必ず机の上に残しておいてください。
 - この問題冊子は、表紙を含めて 7 ページあります。試験開始の合図とともに全てのページが揃っているかどうかを確認してください。ページが抜けていたり、重複していたりする場合には、直ちに監督者に申し出てください。

解答は別紙の解答欄に記入しなさい。

I ある島に関する次の文章（イ～ロ）を読んで、文中の空欄（A～J）に該当する適当な語句をそれぞれの語群の中から選び、1～9の数字を、語群の中に適当な語句がない場合は0を、解答欄（解答用紙の右上）に記入しなさい。

(イ) (A) の敗戦後、唐や(B) の反攻を恐れた朝廷は、(C) を築いて大宰府の防備を固めるとともに、最前線のこの島に烽^{とぶひ}を設けて急を知らせる体制を整えた。こうした地理的な位置に加えて、10年ほど後にこの島で産出した(D) が朝廷に献上されると、鉱山の存在が島の重要性をさらに高めた。3世紀半後に(E) が来寇した時は、この島が最初の襲撃目標となり、鉱山も被害を蒙っている。

- | | | | | |
|-------|------|-------|-------|-----|
| 1 磐舟柵 | 2 水城 | 3 蝦夷 | 4 女真族 | 5 金 |
| 6 磐井 | 7 銀 | 8 白村江 | 9 高麗 | |

(ロ) モンゴル軍が初めて日本に押し寄せた(F) の役でも真っ先に攻撃されたこの島は、14世紀に入ると(G) と呼ばれた海賊の根拠地として知られるようになる。その後は、日本と朝鮮との間の貿易の担い手となり、朝鮮半島南岸の(H) にはこの島から多くの居留民が渡っていた。16世紀に入って居留地が廃止された後も、島主の(I) 氏を中心に朝鮮との通交は続けられ、(J) の役に先立って行われた朝鮮への服属要求も(I) 氏が媒介して伝えた。

- | | | | | |
|------|--------|------|------|------|
| 1 弘安 | 2 文禄 | 3 応永 | 4 薺浦 | 5 倭寇 |
| 6 寧波 | 7 村上水軍 | 8 尚 | 9 宗 | |

II 次の文章（イ～ニ）を読んで、文中の空欄（A～T）に該当する適当な語句をそれぞれの語群の中から選び、1～9の数字を、また語群の中に適当な語句がない場合は0を、解答欄（解答用紙の右上）に記入しなさい。

(イ) 江戸幕府の軍事力を支える直属の家臣には旗本・御家人がおり、このほかに諸大名が(A) によって動員されることになっていた。旗本は平時には大番・書院番・(B) に編成され、御家人は(C)・鉄砲百人組などに組織されていた。これらは(D) と呼ばれる。旗本

は勘定奉行・町奉行・大目付・目付・代官などに、御家人は与力・同心などについた。これらは（ E ）と呼ばれる。

- | | | | | |
|--------|------|------|------|--------|
| 1 御目見得 | 2 徒組 | 3 国役 | 4 軍役 | 5 小姓組番 |
| 6 奏者番 | 7 地方 | 8 番方 | 9 役方 | |

(口) 江戸幕府の職制は、第三代将軍家光の頃までに整備された。老中は原則として（ F ）から選任され、幕府の最高職であった。大老は老中の上位職ではあるが、臨時職であった。（ G ）は老中を補佐するほか、旗本の監察を担当し、目付を配下とした。大目付は大名を監察するために置かれた。（ H ）・勘定奉行・町奉行は三奉行と呼ばれ、（ I ）で職務を担当していた。老中・三奉行・大目付らは（ J ）を構成し、重要な裁判を担当した。

- | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|-------|
| 1 江戸町会所 | 2 遠国奉行 | 3 作事奉行 | 4 親藩 | 5 側用人 |
| 6 月番 | 7 年番 | 8 評定所 | 9 譜代大名 | |

(ハ) 幕府は地方では京都に京都所司代を置き、朝廷の統制や西国大名の監視をさせた。初期の京都所司代には板倉勝重がいるが、彼の三男（ K ）は島原の乱で幕府方の指揮をとり、総攻撃の際に戦死している。京都には二条城代と町奉行も置かれたが、ほかに城代と町奉行が置かれたのは、大坂と（ L ）であった。朝廷に対しては、京都所司代らに監視させたうえ、摂家に朝廷統制の主導権を与え、公家から朝廷と幕府をつなぐ役割を果たす（ M ）を任命した。1663（寛文3）年、（ M ）を補佐するために、（ N ）を設置した。（ M ）は幕府における（ O ）に対応する役割を果たしており、勅使として江戸に下向するなど、儀礼上の交渉を担っていた。

- | | | | | |
|------|------|------|--------|-------|
| 1 議奏 | 2 高家 | 3 重政 | 4 重昌 | 5 宗門改 |
| 6 上奏 | 7 長崎 | 8 奈良 | 9 武家伝奏 | |

(二) 江戸時代の村は、名主（庄屋・肝煎）・組頭・百姓代からなる村方三役などによって運営されていた。彼らは（ P ）からなる。村の山野を共同利用することは（ Q ）と呼ばれた。村は村法（村綱）に基づいて運営され、幕府や大名などは村の自治を利用して村を掌握し、名主が村の責任者として年貢や諸役を納めた。この仕組みは（ R ）と呼ばれる。これによって、人びとは村を運営するための共同経費である（ S ）をたがいに負担しあった。また、田植えや収穫、屋根葺などの際には、（ T ）と呼ばれる共同労働が行なわれた。

- | | | | | |
|--------|-------|-------|------|-------|
| 1 入会 | 2 検見法 | 3 五人組 | 4 夫役 | 5 本百姓 |
| 6 水呑百姓 | 7 村切 | 8 村入用 | 9 結 | |

III 次の文章の空欄（A～F）に当てはまる語句を、漢字で記しなさい。

室町幕府は（ A ）の反抗的姿勢を警戒しつつも、上杉禅秀の乱では彼を支援したが、乱後はむしろ禅秀派の残党を援助して（ A ）との対立を深めた。関東管領の（ B ）は（ A ）を諫めて融和を図ったが、（ C ）の乱では幕府と協力して（ A ）を滅ぼす役回りとなった。その後、（ A ）の遺児である（ D ）によって鎌倉公方家は再興されるが、（ B ）の子息にあたる当時の関東管領（ E ）と対立を深めて、これを討ったことで（ F ）の乱が始まり、関東の戦国時代が幕を開けることになった。

IV 次の史料（イ～ニ）を読んで、設問に答えなさい。

(イ) 太政官符

應に（ 1 ）を差すべき事。…以前、右大臣の宣を被るに稱く、勅を奉るに、今諸國の（ 2 ），辺要の地を除くの外，皆停廢に従ふ。其の兵庫，鈴藏及び國府等の類は，宜しく（ 1 ）を差して以て守衛に充つべし。宜しく（ 3 ）の子弟を簡び差して，番を作りて守らしむべし。

(ロ) …延暦廿三年，入唐留学す。青龍寺の惠果和尚に遇ひて，真言を稟け学ぶ。其の宗旨義味，該通せざること莫し。遂に法寶を懷きて，本朝に帰来す。…

(ハ) …勅有りて，參議右衛士督從四位下藤原朝臣緒嗣と，參議左大弁正四位下菅野朝臣真道とをして，天下の徳政を相論ぜしむ。時に緒嗣議して云く，「方今，天下の苦しむ所は，軍事と造作となり。此の両事を停むれば，百姓安んぜむ」と。真道異議を確執して，肯へて聽さず。
帝，緒嗣の議を善しとしたまひて，即ち停廢に従はしむ。…

(二) 太上天皇，大和国添上郡越部村に至りたまふ。即ち，甲兵，前を遮るを聞きたまひて，行きたまふ所を知らず。…乃ち宮に旋りて剃髪入道したまふ。藤原朝臣（ 4 ）自殺す。（ 4 ）は，贈太政大臣（ 5 ）の女，中納言藤原朝臣繩主の妻なり。…

(原漢文)

(注) 確執：双方譲り合わないこと

問1 史料の空欄（1～5）に当てはまる語句を記しなさい。

問2 史料（イ）は何年の出来事か、西暦で記しなさい。

問3 史料（口）の人物が創設した庶民教育のための学校名を記しなさい。

問4 史料(八)の下線a「軍事」と何か、下線b「帝」とは誰か、それぞれ記しなさい。

問5 史料(二)の下線c「宮」の具体的な名称を記しなさい。

問6 史料（二）の事件の前年に即位したのが嵯峨天皇である。嵯峨天皇の時代を、次の3つの語をすべて用いて90字以内でまとめなさい。

藏人所 檢非違使 弘仁格式

(下書き用)

V 次の史料は、ある閣議における決定事項を記録したものである。これを読んで、設問に答えなさい。

明治（ A ）年五月二十五日

（ B ）問題ニツキ、将来我ガ政府ノ執ルベキ政略ハ、速ニ決定スルノ必要アルニ付、在東京内閣大臣、ココニ別紙ノ通り決定シタリ。

日本国ガ、（ C ）国ニ対シ干戈ヲ交ヘタルハ、（ B ）国ヲシテ、彼ノ有害ナリト認メタル（ C ）国ノ抑圧ヲ脱セシメントノ希望ニ起因ス。シカシテ、該希望タルヤ、已ニ（ D ）ノ締結ニ依リ、全クコレヲ達スルヲ得タリ。

（ B ）国ノ独立ヲ将来ニ永続セシムルコトハ、各國一般ノ利害ニ関係スルコトナリ。因テ、帝國政府ハ、ソノ独立ヲ維持スルコトニ付、単独ニ責務ヲ負フヲ必要ト認メズ。故ニ、日本国政府ハ、利害関係アル他ノ諸国ト協力シテ、（ B ）国ノ事態ヲ改善スルコトヲ以テ目的トナストコロノ処置ニ、協同シテ差支ナキコトヲ表言スルト同時ニ、帝國政府ニ於テハ、将来、日本国ト（ B ）国トノ関係ハ、コレヲ條約上ノ権利ニ基カシムルノ意ナルコトヲ言明ス。

（原文を一部修正）

問1 （ A ）にふさわしい数字を記しなさい。

問2 （ B ）はこの2年後に国号を改めた。その改めた国号を記しなさい。

問3 （ C ）に当てはまる国名を記しなさい。

問4 （ D ）に当てはまる条約名を記しなさい。

問5 この時の内閣總理大臣の氏名を記しなさい。

問6 この時の外務大臣の氏名を記しなさい。

問7 下線 a 「将来我ガ政府ノ執ルベキ政略ハ、速ニ決定スルノ必要アル」背景を120字以内で論述しなさい。

問8 下線 b 「利害関係アル他ノ諸国」として、具体的に想定されている国名を4つ記しなさい。

(下書き用)

120